

「平成27年度 病虫害発生予報第1号」の発表について

向こう 1 か月の病虫害発生予察情報については、次のとおりです。

- ・ 4 月初旬から全国的に降雨が多く、日照不足が続く、今後も降雨が平年並みかやや多いため、農作物の病害の発生に注意してください。
- ・ ヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率が高まっている地域及び前年にイネ縞葉枯病が多発した地域では、ヒメトビウンカの防除を徹底してください。
- ・ 水稻種子の塩水選や種子消毒を的確に実施してください。
- ・ 日照不足により軟弱徒長となった水稻苗は病害が発生しやすいので注意してください。
- ・ 麦の赤かび病の発生を防止するため適期防除に努めてください。
- ・ キウイフルーツかいよう病の早期発見・早期防除に努めてください。

気象・環境

○ 4 月初旬から全国的に降雨が多く、日照不足が続いていることから、農作物の病害の発生に注意が必要です。

- ・ 4 月初旬から全国的に降雨が多く、東日本から西日本の太平洋側を中心に日照時間が平年に比べて短い状態が続きました。気象庁の発表では、向こう 1 か月も北日本と東・西日本太平洋側で降水量が平年並または多い見通しです。降雨による過湿状態や日照不足が続くと病害の発生が助長されます。今後の天候の推移に注意し、適時に適切な防除を実施してください。

水稻

○ ヒメトビウンカのイネ縞葉枯ウイルス保毒虫率が高まっているとして、3 月中下旬から現在までに神奈川県、茨城県、埼玉県及び群馬県からイネ縞葉枯病の注意報が発表されました。近年、ヒメトビウンカとイネ縞葉枯病の発生量が西日本や中部及び関東の一部地域において高い傾向にあることから、今後の発生動向に注意してください。

- ・ イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウンカによって媒介されます。イネ縞葉枯病の発生抑制には、ヒメトビウンカの防除が重要となることから、都道府県が発表する発生予察情報を参考にして、適期に防除を実施してください。特に本ウイルスの保毒虫率が高い地域及び前年に本病が多発した地域においては、箱施用剤を使用する等適切な管理を行ってください。また、発病株は早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等適切に処分してください。



○育苗期の**種子伝染性病害**を防ぐため、水稻の塩水選や種子消毒を実施してください。特に、平成 26 年 7 月末以降の西日本を中心とした天候不順により、**イネいもち病**の発生多かった地域では特に注意してください。

- ・ 育苗期のイネいもち病、イネもみ枯細菌病、イネ苗立枯細菌病及びイネばか苗病等の種子伝染性病害の発生を防ぐため、これらの病害が発生したほ場、又は病害に汚染されている可能性のあるほ場から採種した種子の使用は控えるとともに、塩水選や種子消毒を的確に実施してください。

○籾がらや稲わら、補植用取置き苗は**イネいもち病**等の伝染源となるため、早期除去を徹底してください。日照不足により軟弱徒長気味となっている苗には病害が発生しやすいことから、薬剤防除を行うなど注意してください。

- ・ イネいもち病等の伝染源となる籾がら及び稲わらは、育苗施設内外に放置せず早期の除去を徹底してください。また、田植え後、水田に放置された補植用取置き苗は密生して過湿状態となり、イネいもち病が発生しやすく伝染源となるので早期の除去を徹底してください。

○鹿児島県、熊本県において、例年より早い 4 月初旬に**セジロウンカ**の初飛来が 確認されました。今後の発生動向に注意してください。

- ・ セジロウンカは、気象条件により海外から飛来することから、特に早場米の栽培を開始している地域では、引き続きトラップ調査及びほ場の観察を行い、本虫の発生動向に注意してください。



麦

○**赤かび病**の発生は、近畿、中国及び北九州の一部地域で「やや多い」と予想されます。適期防除に努めてください。

- ・ 本病は適期防除が重要であり、特に麦の種類に応じて下表の時期に最初の防除を行うことが推奨されています。防除適期に降雨が続く場合であっても、降雨の合間に防除を実施してください。また、病害虫防除所等からの技術情報や防除暦などに従って、適期に適切な防除を実施してください。

赤かび病の防除開始時期

麦の種類	最初の防除を行う生育時期
小麦	開花を始めた時期から開花期まで
二条大麦	穂揃い期の 10 日後頃
六条大麦	開花を始めた時期から開花期まで

野菜・花き

<きゅうり>

○**キュウリ灰色かび病**の発生は、関東で「多い」、東海で「やや多い」と予想されます。4月の初旬から雨天や曇天が続き、孢子が施設内で飛散しやすい状態であったことが考えられるため、今後の動向に注意が必要です。

- ・ 本病は施設内の日照不足や過湿で発生が助長されるため、早期発見に努め、発病葉や発病果の除去を行うとともに、適期に薬剤防除を実施してください。また枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなどにより株間の通風を図るなど、過湿にならないように施設を管理してください。

<トマト>

○**トマト灰色かび病**の発生は、関東と東海で「多い」、北陸と近畿で「やや多い」と予想されます。4月の初旬から雨天や曇天が続き、胞子が施設内で飛散しやすい状態であったことが考えられるため、今後の動向に注意が必要です。

- ・ 本病は施設内の日照不足や過湿で発生が助長されるため、早期発見に努め、発病葉や発病果の除去を行うとともに、適期に薬剤防除を実施してください。また枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなどにより株間の通風を図るなど、過湿にならないように施設を管理してください。

<いちご>

○**イチゴ灰色かび病**の発生は、東海で「多い」、南東北、関東、近畿、中国、北九州で「やや多い」と予想されます。4月の初旬から雨天や曇天が続き、胞子が施設内で飛散しやすい状態であったことが考えられるため、今後の動向に注意が必要です。

- ・ 本病は施設内の日照不足や過湿で発生が助長されるため、早期発見に努め、発病葉や発病果の除去を行うとともに、適期に薬剤防除を実施してください。また枯葉や下葉等の不要な葉を除去するなどにより、過湿にならないように施設を管理してください。

○**アブラムシ類**の発生は関東以西で「多い」又は「やや多い」と予想され、**ハダニ類**の発生は全国で「多い」又は「やや多い」と予想されます。

- ・ 発生密度が高くなってからの防除は困難となるため、早期発見に努め、発生初期での防除を実施してください。

■ 野菜・花きで発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及び地域

露地栽培

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
キャベツ	菌核病		南関東、近畿、沖縄
	アブラムシ類		南関東
	コナガ		北東北、南関東
レタス	灰色かび病		近畿

だいこん	アブラムシ類		南関東
	コナガ		南関東

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

施設栽培

作物名	病虫害	発生が「多い」地域	発生が「やや多い」地域
いちご	灰色かび病	東海	南東北、関東、近畿、中国、北九州
	アブラムシ類	東海	関東、中国、四国、南九州
	ハダニ類	南東北、近畿、北九州	関東、東海、中国、九州
きゅうり	べと病		関東、東海、沖縄
	うどんこ病	南関東	
	灰色かび病	関東	東海
トマト	疫病		四国、南九州
	灰色かび病	関東、東海	北陸、近畿
なす	灰色かび病		北関東、東海
きく	白さび病		北関東、近畿

注) 表中の地域については、その地域全域で発生がみられるものではありません。

■ その他留意すべき事項について

露地栽培

- ・ 気温の上昇に伴い病虫害の動きも活発になるので、ほ場観察を行い病虫害の早期発見、適期防除に努めてください。

施設栽培

- ・ 気温上昇に伴い、栽培管理上施設を開放する機会が増えるので、病虫害の施設への侵入及び野外への飛び出しに注意が必要です。
- ・ ウイルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類等の侵入や野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネット等を設置する等の対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。
- ・ 作物残渣は害虫の発生源となり、罹病葉、罹病果は病害の伝染源となるので、栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残渣での生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等確実に処分してください。
- ・ 施設内が過湿になると病害の発生が助長されるので、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度なかん水を回避する、循環扇を設置する、換気を行う、作物の株間の通風を図る等により、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となる罹病葉や罹病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

＜果樹全般＞

○カメムシ類の越冬量は、南九州の一部地域で「多い」、甲信及び近畿の一部地域で「やや多い」と予想されます。

- ・ 越冬場所である山林から飛来してくるので、例年、カメムシ類の被害が多い園地や山林に隣接した園地では、園内の観察をきめ細かく行ってください。また、飛来が認められた場合は、飛来初期から防除を実施してください。

＜なし＞

○ナシ黒星病は東海の一部地域で「多い」、北東北及び南関東の一部地域で「やや多い」と予想されます。

- ・ 開花前及び落花期における薬剤防除を確実に実施するとともに、発病葉、発病果及び発病した新梢の除去に努めてください。また、降雨が続くと感染が助長されるので、散布間隔が空き過ぎないように降雨の合間に薬剤を散布してください。

＜もも＞

○モモせん孔細菌病の発生は東海の一部地域で「多い」、甲信の一部地域で「やや多い」と予想されます。

- ・ 降雨や強風により発生が助長されるので、降雨の合間を見て薬剤を散布してください。また、本病の春型枝病斑（スプリングキャンカー）は開花期から落花期頃に進行し、第一次伝染源となります。ほ場内をよく観察し、春型枝病斑を見つけた時は、直ちに除去してください。

＜かんきつ＞

○カンキツそうか病は南関東及び東海の一部地域で「やや多い」と予想され、カンキツかいよう病は東海の一部地域で「多い」、四国、南九州、沖縄の一部地域で「やや多い」と予想されます。

- ・ 樹上の葉や枝に残った越冬病斑、果樹園内に取り残された罹病落葉、罹病した剪定枝等が一次伝染源となりますので、病斑部の削り取り、罹病落葉や罹病枝の除去が完了していない園では速やかに実施してください。

○ミカンハダニの発生は、東海及び北九州の一部地域で「多い」、南関東及び四国の一部地域で「やや多い」と予想されます。

- ・ 気温が高く降雨が少ない場合に発生が多くなります。園内の観察をきめ細かく行い、発生初期から薬剤防除を実施してください。

＜うめ＞

○ウメ輪紋病の発生地域では、アブラムシ類の防除は発生初期に徹底してください。

- ・ 本病はアブラムシ類によって媒介されるうめ、もも、すもも等のサクラ属植物の病気です。気温の上昇に伴い、アブラムシ類の発生が多くなり、密度が高くなると有翅虫が発生し、本病の拡大が懸念されます。本病の発生が確認されている地域では、生産ほ場に加えて、民家の庭木や公園樹等においても、アブラムシ類の発生初期での薬剤防除を徹底してください。

＜キウイフルーツ＞

○キウイフルーツかいよう病は、早期発見、早期防除に努め、感染樹を発見した際は適切に発症部位の除去等を行うことが必要です。特に、4月当初から全国的に降雨が多く低温な天候が続き、気象庁により向こう1か月も降水量が平年並みかやや多いと予想されていることから、雨間を逃さず登録農薬の施用による予防対策を徹底してください。

- ・ 本病は剪定作業や風雨等により葉や枝の傷口等から病原細菌が侵入し、感染する植物の病気です。春季は、年間で最も病徴を確認しやすい時期であり、枝幹部からの樹液の漏出、花蕾の変色、葉の褐色斑点、新梢の変色と枯れ込み等の症状に注意しながら園内の見回りを実施し、早期発見・早期防除に努めてください。
- ・ 感染樹を発見した際は、分散防止のため登録農薬を施用し、速やかに発症部位の基部寄りから切除（骨格枝あるいは主幹側に強く切り戻し）等を実施してください。
- ・ ハサミなどの作業器具は樹ごとに200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液又は70%エタノールを用いて消毒し、枝等の切除を行った際は切り口に登録農薬（チオファネートメチル剤）の塗布を徹底してください。切除及び伐採を行った枝等は園地内に埋没又は焼却してください。
- ・ 本年は開花期頃から果実や苗（穂木）の生産園地において本病の全国調査を実施します。調査では病気の発生がないかどうかを確認するため、都道府県職員が園地に立ち入りますので、御理解と御協力をお願いします。

＜茶＞

○カンザワハダニの発生は、九州の一部地域で「多い」、南関東及び東海の一部地域で「やや多い」と予想されます。

- ・ 発生密度が高くなってからでは防除が困難になるため、早期発見に努め、発生初期での薬剤防除を実施してください。特に、凍霜害を受けた園地では、本虫が発生しやすくなるので注意してください。

■ その他果樹・茶の防除について

- ・ 大雪により枝折れ等損傷した樹体は、病害虫に侵されやすいので、傷口に薬剤を塗布する等の適切な処理を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成 27 年 2 月 10 日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・ 発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
2 月 24 日	香川県	にんにく	ニンニク春腐病
2 月 26 日	佐賀県	たまねぎ	タマネギベと病
2 月 26 日	佐賀県	いちご	イチゴうどんこ病
3 月 9 日	佐賀県	いちご	ハダニ類
3 月 13 日	神奈川県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
3 月 19 日	大分県	白ねぎ	ネギベと病
3 月 23 日	徳島県	冬春ほうれんそう	ハウレンソウベと病
3 月 25 日	香川県	レタス、非結球レタス	レタスベと病
3 月 25 日	茨城県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
3 月 30 日	埼玉県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
3 月 30 日	長崎県	たまねぎ	タマネギベと病
4 月 2 日	島根県	たまねぎ	タマネギベと病
4 月 2 日	佐賀県	たまねぎ（中生、晩生品種）	タマネギベと病
4 月 13 日	群馬県	水稲	イネ縞葉枯病（ヒメトビウンカ）
4 月 13 日	兵庫県	たまねぎ	タマネギ細菌性病害（腐敗病）
4 月 13 日	愛媛県	麦類	麦類赤かび病
4 月 14 日	山口県	たまねぎ	タマネギベと病
4 月 15 日	兵庫県	キャベツ	キャベツ菌核病
4 月 16 日	岐阜県	冬春施設野菜（トマト、きゅうり、いちご等）	灰色かび病

特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
2月19日	神奈川県	キウイフルーツ	キウイフルーツかいよう病（Psa3系統）
3月1日	大分県	トルコギキョウ	トルコギキョウ茎えそ病
3月2日	愛知県	きゅうり	キュウリ退緑黄化病（CCYV）
3月2日	愛知県	しそ	シソモザイク病（仮称）（PMoV）
3月13日	沖縄県	秋うこん、春うこん、紫うこん	秋ウコン青枯病、春ウコン青枯病、紫ウコン青枯病
3月23日	熊本県	トマト	トマト茎えそ病（仮称）（CSNV）
3月26日	新潟県	かき	カキサビダニ
3月26日	東京都	キウイフルーツ	キウイフルーツかいよう病（Psa3系統）

病害虫防除に関する留意点

- ・ 病害虫防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県が発表する発生予察情報に基づき、地域ごとの防除基準に従って防除を実施してください。
- ・ 薬剤防除を実施する場合には、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。

用語解説

地域

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県
- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

■ 発生量（程度）

- ・ 多い（高い）：やや多いの外側 10%の度数の入る幅
- ・ やや多い（やや高い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として 40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない（やや低い）：平年並の外側 20%の度数の入る幅
- ・ 少ない（低い）：やや少ないの外側 10%の度数の入る幅

（平年値は過去 10 年間の平均）

■ 平成 27 年度発表予定日

- 第 1 号：4 月 21 日（火曜日）
- 第 2 号：5 月 19 日（火曜日）
- 第 3 号：6 月 23 日（火曜日）
- 第 4 号：7 月 14 日（火曜日）
- 第 5 号：7 月 28 日（火曜日）
- 第 6 号：8 月 18 日（火曜日）
- 第 7 号：9 月 18（金曜日）
- 第 8 号：10 月 20 日（火曜日）
- 第 9 号：11 月 24 日（火曜日）
- 第 10 号：平成 28 年 2 月 23 日（火曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課
担当者：防除班 春日井、石部
代表：03-3502-8111（内線 4562）
ダイヤルイン：03-3502-3382
FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>